## ワンストップ相談窓口

茅ヶ崎商工会議所では茅ヶ崎市との連携によりワンストップ相談窓口を開設し、 財務、販路拡大、経営、人材育成等、創業時の課題を解決します。

特定創業支援等事業を検討されている方は、是非ご活用ください。

## 1か月以上の期間 + 4回以上の相談が必須となります!

相談日	時間	内 容	対応者	
11月13日(木)	14:00~15:30	人材	社会保険労務士	
11月19日(水)	14:00~15:30	強みを活かした販路拡大	中小企業診断士等	
11月26日(水)	14:00~15:30	財務	税理士	
12月19日(金)	14:00~15:30	人 材	社会保険労務士	
12月25日(木)	14:00~15:30	創業計画書の作り方	中小企業診断士等	
1月16日(金)	14:00~15:30	人 材	社会保険労務士	
1月21日(水)	14:00~15:30	強みを活かした販路拡大	中小企業診断士等	
1月28日(水)	14:00~15:30	財 務	税理士	
2月13日(金)	14:00~15:30	人材	社会保険労務士	
2月26日(木)	14:00~15:30	創業計画書の作り方	中小企業診断士等	
3月11日 (水)	14:00~15:30	強みを活かした販路拡大	中小企業診断士等	
3月19日(木)	14:00~15:30	人 材	社会保険労務士	
3月25日(水)	14:00~15:30	財 務	税理士	

場 所:茅ヶ崎商工会議所 会議室(茅ヶ崎市新栄町13-29)

対 象 者: 創業者·創業希望者

相談料:無料 ※開業後、法人設立届・個人開業届の提出をお願いします

申込方法:事前に下記電話番号で予約状況をご確認の上、本用紙にてお申し込みください。

【事前お問合せ先】TEL(0467)58-1111 茅ヶ崎商工会議所 中小企業相談所

FAX:0467-86-6601 メール:soudan@chigasaki-cci.or.jp

相	談	者	名			(電	話)			
事	業	所	名	(法人・個人)						
事業所所在地			E地			(営	業年数)	年	ヶ月	
業			種			(×	ール)			
目			的	法人設立	創業融資	持続化補助金創業枠	その他(			)